

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144) 34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144) 34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

営業外収益、特別利益及び特別損失の発生について

(1) 当該事象の発生年月日

2022年8月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

営業外収益の計上について

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る受取給付金を受給し、営業外収益に計上いたしました。

特別利益の計上について

前事業年度末に計上した資産除去債務について、固定資産の譲渡に伴い履行義務が消滅したことから、資産除去債務戻入額を特別利益に計上いたしました。

特別損失の計上について

店舗の改装に伴う固定資産の除却を固定資産除却損として、固定資産の譲渡に伴う損失を固定資産売却損として、また、店舗の閉店に伴って発生した費用を店舗閉鎖損失として、今後発生が見込まれる費用を店舗閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期第1四半期累計期間において、営業外収益に受取給付金18,458千円、特別利益に資産除去債務戻入益2,500千円、特別損失に固定資産除却損4,810千円、固定資産売却損11千円、店舗閉鎖損失24,153千円、店舗閉鎖損失引当金繰入額11,795千円を計上いたしました。

以上